

令和3年度 第1回松本市空家等対策協議会 議事録

開催日時: 令和4年1月12日(水) 午前10時00分から午前11時00分まで

開催場所: 東庁舎3階 議員協議会室

出席委員: 臥雲義尚委員 (松本市長)【代理出席:前澤弘一建設部長】
愛川直秀委員 (長野県弁護士会松本在住会)【会長就任】
大出 繁委員 (長野県司法書士会)【副会長就任】
澤地和宏委員 (公益社団法人 長野県建築士会松筑支部)
野口大介委員 (一般社団法人 長野県建築士事務所協会松筑支部)
橋口充志委員 (公益社団法人 長野県宅地建物取引業協会中信支部)
矢口則義委員 (公益社団法人 全日本不動産協会長野県本部)
伊藤順一委員 (社会福祉法人 松本市社会福祉協議会)
赤羽 勝委員 (松本商工会議所)
勝山裕康委員 (松本市町会連合会)
小林稔政委員 (信州中古住宅流通ネットワーク)
山越 哲委員 (松本警察署)【代理出席:百瀬生活安全第一課長】
島田宏光委員 (松本広域消防局)【代理出席:古沢予防課長】
金子 裕委員 (松本建設事務所)
森田勝人委員 (長野地方法務局松本支局)

欠席委員: 武者忠彦委員 (国立大学法人信州大学経法学部)

事務局: 住宅課 高野課長 上條課長補佐 須山主任 今井技師

1 開会

- ・令和3年度組織改編(中核市移行)に伴う、空家対策関係課変更のお知らせ
- ・「松本市空家等対策計画」「松本市特定空家等判断基準マニュアル」の関係課名修正について(計画は差替え、マニュアルは配布)

2 あいさつ (前澤建設部長)

3 委員紹介

4 会長及び副会長の選出

委員から、事務局一任の提案、異議なし。

【事務局案】

会 長:長野県弁護士会松本在住会 愛川委員

副会長:長野県司法書士会 大出委員

異議なし。会長、副会長あいさつ。

5 議事（進行:会長）

松本市空家等対策計画に基づく空家等対策の取組状況について。
事務局から資料1、資料1-1を説明(上條課長補佐)

【質疑】

(委員)

松本市では空家がおおよそどのくらいあるか数を把握していますか。
空き家バンクの登録件数がすごく少ない。なぜ、登録が少ないのですか。
要望ですが、奈川地区で昨年2件の空き家が売却され、新しい持ち主が変わっています。その方は渓流釣りが趣味で、リタイア後の渓流釣りの拠点を探していたところ、たまたま空き家があった。空き家を趣味やリタイア後の生活、そのような未来ビジョンを掲げた宣伝をし、松本にどんどん来ていただくような取組みをしていただければと思います。

(事務局:高野住宅課長)

空家等対策計画の29ページに、現況と指標を掲載しており、空き家の数は2,839件となっています。ただしこれは、地図上の想定空き家となっており、実数より多いと認識しており、精査が必要と考えています。

空き家バンクの掲載数が少ないということについてですが、空き家バンクは令和元年11月からスタートし、松本市に相談のあった物件を、職員が確認し掲載しております。協定を締結する前は掲載物件4件といったところでした。協定を機に、流通が難しい物件や、手持ち物件も掲載していただくという取組により、ようやく17件となり、若干増えつつあります。地道な取組により、なんとか30、50件といった物件数で、移住される方の目に留まればと考えています。

ご要望いただきました、リタイア後の生活・未来ビジョンを含めた取組ということで、移住推進課でも様々な取組をしていますが、その下支えが空き家バンクと考えています。松本の注目される点について周知・徹底を図り、松本で暮らしながら、趣味が生活の中で出来るというような、お知らせをする取組を考えていきたいと思っております。

特定空家等に対する措置について

ア 島立地区特定空家等

事務局から資料2を説明(上條課長補佐)

【質疑】

(委員)

空き家になった経緯、所有者の亡くなった状況等について、松本市では把握されていますか。

(事務局:上條課長補佐)

今の時点では経緯は承知していません。

(会長)

前回の協議会で、この空家を特定空家等に認定する協議の中で、若干の経過説明があったと思いますが。

(事務局:高野住宅課長)

この空家の所有者や相続人がどういう風に亡くなったか、という背景までは調べきれれておりません。事実関係を把握し、そのうえで略式代執行を行ったということです。

イ 中央3丁目管理不全空家
非公開

その他の意見、質問なし、終了